地価公示鑑定評価員(新規)委嘱申請書

土地鑑定委員会委	· 昌長 展	л. ex								
		~				フリ ガナ 氏 名				
1. 自宅住所 電話番号	<u></u>			<u> </u>		tel	()		
,										
2. 生年月日		年	月	日 (令利	和4年1月1	日現在	才)			
3. 登録番号及U 登録年月日	不真	動産鑑定	学 第 年	号 月 日						
4. 事務所の名称等	争									
名 称										
					te		()		
	Ŧ				_fa	ıx	()		
所 在 地	0-mail	アドレ	フ							
	ешап	1 10								
業者登録				()第	号	平成•令	和年	月	日
上	記事務所	fの 🔲	専任の不	動産鑑定士である	□専任の不動	助産鑑定士	:でない			
※不動産鑑定士	として国土を	交通省に登	:録されてい	る氏名、住所、事務所の名	称及び所在地等	穿と相違がある	る場合には委嘱で	きないことも	っあります	0
- 見いの左眼のブ	ᇵᅔᄦᄼ	→ 기ト (大) ~)	ガッ 吟田	(か)) (旧五) - ニュキ4)						
5. 最近3年間の不 「	· 動産鑑足 :職期間	主	※の職歴	(新しい順に記載) 事務所の名称		所在地				
11				ず がカリカ マノイロ イント				雪	託来 早	<u>L</u>
平成・会和 年 月	1 H∼	年 月	H			12111111		電	話番号)	7
平成·令和 年 月 平成·令和 年 月		年 月 年 月				///1145		電 (話番号)	7
平成・令和 年 月	月 日~	年 月	日)) 11.4E		電 ((話番号)	7
平成·令和 年 月 平成·令和 年 月	日~ 日 日~	年 月 年 月	日日	間がある方は、3年6か月の	の間で通算3年以		認できるよう記載し	(話番号)	7
平成·令和 年 月 平成·令和 年 月	月 日~ 月 日~ 下動産鑑定業	年 月 年 月 業に従事し 3 年間に	日 日 ていない期			、上従事が確		((て下さい。		
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	日 日 日 下動産鑑定 最近 戒処分	年 月 年 月 業に従事し 3年間に 分を	日 日 ていない期 こおいて ²	間がある方は、3年6か月の	より不動産の銀	上従事が確認		((して下さい。 § 40 条に))) 規定す	
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	日 日 日 下動産鑑定 最近 戒処分	年 月 年 月 業に従事し 3年間に 分を	日 日 ていない期 こおいて ²	間がある方は、3年6か月の	tり不動産の針 → 処分(上従事が確認 監定評価に の内容		((て下さい。		
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	月 日~ 月 日~ 「動産鑑定》 最近 戒処分	年 月 年 月 業に従事し 子 3 年間に 子 を 受けたこと	日 日 ていない期 こおいて ²	間がある方は、3年6か月の	より不動産の針 → 処分。 処分を受け	上従事が確認 監定評価に の内容 た年月日	- 関する法律第 - <u>平成・</u> 令和	((して下さい。 第 40 条に 年))) 規定す 月	- る懲 - 一 日
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	月 日~ 月 日~ 「動産鑑定業 最近分 成 □ 5 最近 政指導	年 月 年 月 業に従事し (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に (3年間に	日 日 ていない期 こおいてご とは無い こおいて[間がある方は、3年6か月の 不当な鑑定評価等に』 □受けたことがある	より不動産の針 → 処分。 処分を受け	上従事が確 監定評価に の内容 た年月日 切さを欠く	- 関する法律第 <u>平成・令和</u> 点があると認る	((して下さい。 第 40 条に 年))) 規定す 月	- る懲 - 一 日
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	日 日~ 日 日~ 「新産鑑定業 最近公 最近公 最指導 政 □ 5	年 月 年 月 業に従事し (3年間に (3年に (3年間に (3年に (3年間に (3年に (3年に (3年に (3年に (3年に (3年に (3年に (3年	日 日 ていない期 こおいてご こおいて「 こおいて「	間がある方は、3年6か月の 不当な鑑定評価等に □受けたことがある 国から鑑定評価等業系 □受けたことがある 行列	より不動産の針 → 処分・ 処分を受け 第に関して適 → 行政: 改指導を受け	上従事が確認 監定評価に の内容 た年月日 切さを欠く 指導の内容 た年月日	関する法律第 <u>平成・令和</u> 点があると認め <u>平成・令和</u>	(((((() () () () () () () ()) 規定す 月 ₂ のとし	でる懲 日 て行
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	日 日~ 日 日~ 「動産鑑定業 一 最	年 月 年 月 業に従事し 3 年間に うを 受けたこと 近1年間に 算を 近1年間に ででである。	日 日 ていない期 こおいてご こおいて「 こおいて「	間がある方は、3年6か月の 不当な鑑定評価等に。 □受けたことがある 国から鑑定評価等業績	より不動産の針 → 処分・ 処分を受け 第に関して適 → 行政: 改指導を受け	上従事が確認 監定評価に の内容 た年月日 切さを欠く 指導の内容 た年月日	関する法律第 <u>平成・令和</u> 点があると認め <u>平成・令和</u>	(((((() () () () () () () ()) 規定す 月 ₂ のとし	でる懲 日 て行
平成・令和 年 月 平成・令和 年 月 ※病気等により、不	日 日 ~ 日 ~ 日 ~ 日 ~ 日 ~ 日 ~ 日 ~ 最	年 月 年 月 業に従事し 子 3 年間に 子 を 子 で たこと 「1 年間に 算を 「1 年間に ない。」 「1 年間に ない。 「1 年間に ない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。	日 日 ていない期 こおいてご こは無い こおいて[こおいて]	間がある方は、3年6か月の 不当な鑑定評価等に □受けたことがある 国から鑑定評価等業系 □受けたことがある 行列	たり不動産の針 → 処分 処分を受け 多に関して → 行政: 改指産鑑定士	上従事が確認 監定評価に の内容 た年月日 切さを欠く 指導の内容 た年月日 協会連合	関する法律第 <u>平成・令和</u> 点があると認め <u>平成・令和</u>	(((((() () () () () () () ()) 規定す 月 ₂ のとし	でる懲 日 て行

7. 🔻	希望地	第1希望地		第2希望地	<u> </u>
		第3希望地	都•道•府•県		
		□島しょを希望	する(東京都内の分科会を	希望する者のみ選択可)	
		□希望地に委嘱	属されない場合は委嘱を希	i望しません	
泊	E) 同一0	, — –			さい。記載がない場合は、特に
		がないものと判断します。		1 2/4 - 1/4 -	
8. ±	也価公え	に鑑定評価員の経験			
		□経験あり →	· 直近の経験 <u>平成</u>	年地価公示	分科会に所属
		□経験なし、過	去に委嘱申請したことはあ	る	
		□経験なし、今	回が初めての委嘱申請で	ある	
0 5	19 /	1中のパルンルをフソー1	ь ¬		
]中のパソコンに係るソフト ※ ハヘ・・		事//	
O	12(//—:	ジョン含む)		書作成支援ソフト業者名	
10	是:近3年	F間の鑑定評価実績			
	敢近3-)件数				
(1)	一	令和2年度	平成 31(令和元)年度	平成 30 年度	合計件数
	(比 米/~	,			
	件数	件	件		件
	3 年間	引で非従事期間がある場合	· 平成 29 年度	件	

- (2)主な鑑定評価実績の概要(鑑定評価実績の中から年度毎に3件ずつ抽出し、日付の新しいものから記載すること)
 - 注)病気・出産等により不動産鑑定業に従事できなかった期間がある者は、不動産鑑定業に従事できなかった期間を除く 直近の通算3年間を各年(12ヶ月)に区切り、各年3件記載すること

土地等の所在(地番まで)	土地等の種別・類型・数量	鑑定評価を行った年月日			
	m²	平成•令和		月	日
	m²	平成•令和		月	日
	m²	平成•令和	年	月	日
	m²	平成•令和	年	月	日
	m²	平成•令和	年	月	日
	m²	平成•令和	年	月	日
	m²	平成	年	月	日
	m²	平成	年	月	日
	m²	平成	年	月	F

- ・農地、採草放牧地又は森林(以下「農地等」という。)を農地等とした鑑定評価は除いてください。
- ・地価公示、都道府県地価調査、固定資産税路線価及び相続税路線価のために実施する鑑定評価は実績には含まれません。

11. 確認事項

- 一(ウイルス対策ソフトの導入等)
- □地価公示業務で使用するパソコンに不必要なソフト(ファイル共有ソフト等)をインストールしません。また、ウイルス対策 ソフトを導入し、パターンファイルの更新を定期的に行いセキュリティの維持に努めます。
- 二(情報公開)
- □鑑定評価書の開示について、異議を申し立てません。
- 三(研修受講履歴)
- □公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会等が管理している不動産鑑定士に対して行っている研修受講履歴を、連合会が土地鑑定委員会事務局に提供することに同意します。